

# 手続きはお済みですか 高齢者等への支援金

市は原油価格高騰に伴う対策として、次の方たちへ支援金を支給しています。

支給対象	<b>平成 20 年度市民税が非課税の世帯で、</b> 平成 21 年 1 月 1 日現在、岩見沢市に住民登録していて、次のいずれかに該当する世帯(住民基本台帳上の世帯をいいます)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一人暮らしの満 75 歳以上(昭和 9 年 1 月 2 日以前に生まれた)で、在宅している方</li> <li>●家族全員が満 75 歳以上(昭和 9 年 1 月 2 日以前に生まれた)で、在宅している方がいる世帯</li> <li>●夫婦二人の世帯で、どちらかが満 75 歳以上(昭和 9 年 1 月 2 日以前に生まれた)で、その方が在宅している世帯</li> <li>●次のいずれかの障がいがあり、その方が在宅している世帯                     <ul style="list-style-type: none"> <li>▶身体障害者手帳 1・2 級</li> <li>▶療育手帳 A 判定</li> <li>▶精神障害者保健福祉手帳 1 級</li> </ul> </li> <li>●母子世帯(児童扶養手当の対象となっている母等と子の世帯)で、在宅している方がいる世帯</li> </ul> ここで言う「在宅」とは、現に自宅で生活していることで、施設入所や長期入院している場合などは除きます。		
	支 給 額 一世帯 4,000 円		
	支 給 方 法 口座振替(ゆうちょ銀行に振り込みを希望する方は、事前に郵便局で、通帳への振込用口座番号の記載が必要です)		
対象にならない場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市税(市民税、固定資産税、軽自動車税)を滞納している方がいる世帯</li> <li>●生活保護を受給している方がいる世帯</li> </ul>		
申 請 場 所		期 間	受 付 時 間
市役所本庁健康・福祉の総合窓口 北村・栗沢支所保健福祉課 コミュニティプラザ・幌向・朝日・美流渡 の各サービスセンター 万字・奈良町の各連絡所		3 月 31 日(火)まで (土・日曜日、祝日を除く)	午前 9 時 ~ 午後 5 時 30 分
<input type="checkbox"/> 申請に必要なもの			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●印鑑 ●健康保険証 ●預金通帳</li> <li>●障がいのある方は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳</li> <li>●児童扶養手当受給世帯の方は、児童扶養手当証書</li> </ul> 代理の方が手続きする場合は、代理の方の印鑑、健康保険証や運転免許証などを併せてお持ちください。			
問合せ先 市福祉課または市高齢・介護室			